

伊賀市 水害ハザードマップ

阿波地区

発行：伊賀市防災危機対策局 TEL：0595-22-9640 令和5年1月作成

浸水想定区域 浸水想定が深い場所ほど注意が必要です。

危険度

5.0m以上の区域	0.0m
3.0~5.0m未満の区域	0.0m
1.0~3.0m未満の区域	0.0m
0.5~1.0m未満の区域	0.0m
0.3~0.5m未満の区域	0.0m
0.3m未満の区域	0.0m

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等

- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)
- 土砂災害特別警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地)
- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(地すべり)

凡例

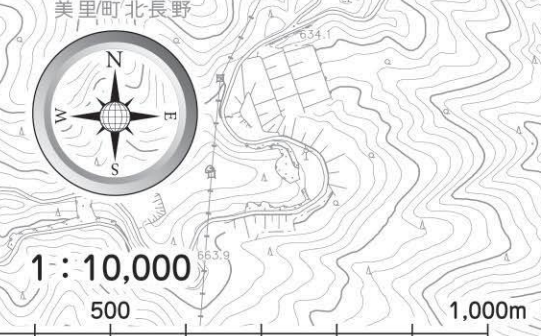
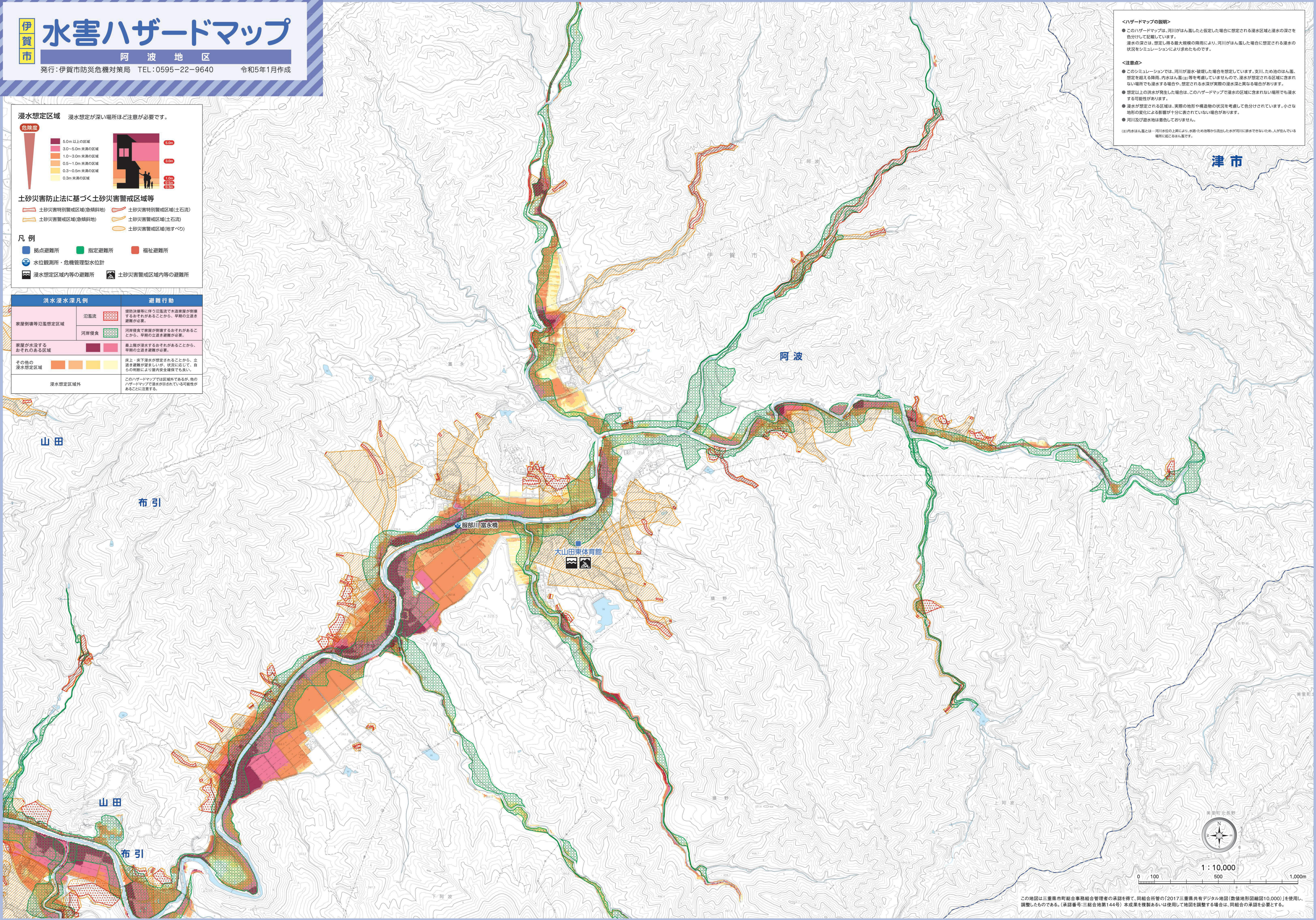
- 拠点避難所
- 指定避難所
- 福祉避難所
- 水位観測所・危機管理型水位計
- 浸水想定区域内等の避難所
- 土砂災害警戒区域内等の避難所

洪水浸水深凡例	避難行動				
家屋倒壊等浸水想定区域	<table border="1"> <tr> <td>氾濫流</td> <td>堤防決壊等に伴う氾濫流で水浸区域が形成するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。</td> </tr> <tr> <td>河岸侵食</td> <td>河岸侵食で家屋が倒壊するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。</td> </tr> </table>	氾濫流	堤防決壊等に伴う氾濫流で水浸区域が形成するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。	河岸侵食	河岸侵食で家屋が倒壊するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
氾濫流	堤防決壊等に伴う氾濫流で水浸区域が形成するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。				
河岸侵食	河岸侵食で家屋が倒壊するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。				
家屋が水没するおそれのある区域	最上層が浸水するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。				
その他の浸水想定区域	床上・床下浸水が想定されることから、立退き避難が望ましいが、状況に応じて、自らの判断により屋内安全確保でも良い。				
浸水想定区域外	このハザードマップでは区域外であるが、他のハザードマップで浸水が示されている可能性があることに注意する。				

<ハザードマップの説明>

- このハザードマップは、河川がはん濫したと仮定した場合に想定される浸水区域と浸水の深さを色分けして記載しています。
- このシミュレーションでは、河川が溢水・破壊した場合を想定しています。支川、ため池のはん濫、想定を超える降雨、内水はん濫(注)等を考慮していませんので、浸水が想定される区域に含まれない場所でも浸水する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 想定以上の洪水が発生した場合は、このハザードマップで浸水の区域に含まれない場所でも浸水する可能性があります。
- 浸水が想定される区域は、実際の地形や構造物の状況を考慮して色分けされています。小さな地形の変化による影響が十分に表されていない場合があります。
- 河川及び遊水地は着色していません。

(注)内水はん濫とは、河川水位の上昇により、水田・ため池等から流出した水が河川に排水できずため、人が住んでいる場所に広がるはん濫です。



この地図は三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2017三重県共有デジタル地図(数値地形図縮尺10,000)」を使用し、調整したものである。(承認番号:三総合地第144号) 本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。